

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

〔1〕基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 基本計画における実践的・試行的な活動

① 姫路駅北駅前広場活用社会実験「チャレンジ駅前おもてなし」

姫路駅北駅前広場は、「城を望み、時を感じ人が交流するおもてなし広場」をデザインコンセプトとし、誰もが気持ちよく利用できるくつろぎとにぎわいの空間を創出し、様々な活用を通じて街なかの活性化に寄与する場として整備を進めている。

工事期間中（概ね平成27年3月31日まで）、一部供用開始された多目的に活用できる空間で、市民にも参加してもらいながら、まちのにぎわいと活性化につながる活用の実施と効果を検証することにより、完成後の駅前広場における「活用と管理のルールづくり」の参考とするため、社会実験を実施する。

〔実施期間〕

平成25年8月23日～平成27年3月31日（予定）

〔実施内容〕

- ・ 活用空間の使用を許可し、試行的に催し等を実施する
- ・ 活用空間の有効使用のために必要な施策を実証・検証する
- ・ 活用空間の使用が、にぎわいの創出やまちの活性化に寄与する効果を検証する



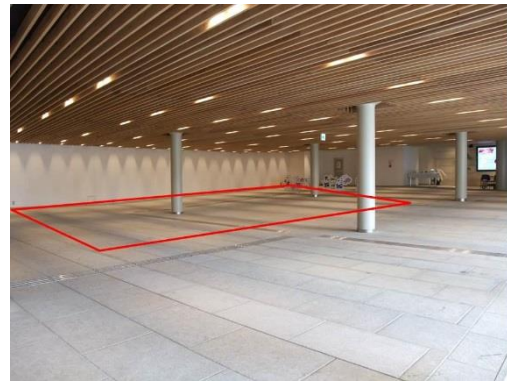
「チャレンジ駅前おもてなし」を実施している姫路駅北駅前広場

〔実施場所〕

- ・ キャッスルガーデンステージ (105 m²)
- ・ 中央地下通路 (230 m²)
- ・ キャッスルガーデン北広場ステージ A (60 m²)
- ・ キャッスルガーデン北広場ステージ B (130 m²)



キャッスルガーデンステージ



中央地下通路



キャッスルガーデン北広場ステージ A



キャッスルガーデン北広場ステージ B

【実施例】

- 駅前『シェフのタマゴ』のカフェ（平成26年5月16・17日）【キャッスルガーデン】
- ～駅前農家とつながろう～えきまえ「御結び市」（平成26年7月2日）【中央地下通路】



駅前『シェフのタマゴ』のカフェ



えきまえ「御結び市」

【その他】

開放的な雰囲気駅前広場で、市民や観光客が憩い、ゆったり過ごせるくつろぎの創出とともに、まちに魅力的な彩りを加え、にぎわいを創出する公共空間の活用とその効果を検証するため、「チャレンジ駅前おもてなし」の一環として、期間限定で、キャッスルガーデン周辺にて「オープンカフェ」を実施する。



キャッスルガーデン周辺でのオープンカフェ

②姫路駅周辺の放置自転車対策社会実験（仮設駐輪場の設置）

平成 24 年 4 月の姫路駅西自転車駐輪場の完成にあわせ、姫路駅南地区の自転車等放置禁止区域の拡大や駅北地区における撤去の強化などにより、通勤・通学を目的とし、長時間駐輪する自転車等は、既存駐輪場利用に転換するなど、減少してきている。

しかし、駅北地区には短時間に繰り返し発生する買い物などを目的とした路上駐輪が多く見受けられた。これらの自転車利用者は、目的施設までの距離や料金などの問題により既設駐輪場が敬遠されやすい等の利用特性を有していたため、目的地や目的に応じ、小規模ではあるが、効果が見込める駐輪スペースや駐輪施設を実験的に設置し、それらの有効性を検証することとした。

【実施期間】

平成 25 年 11 月 5 日～平成 26 年 9 月 30 日

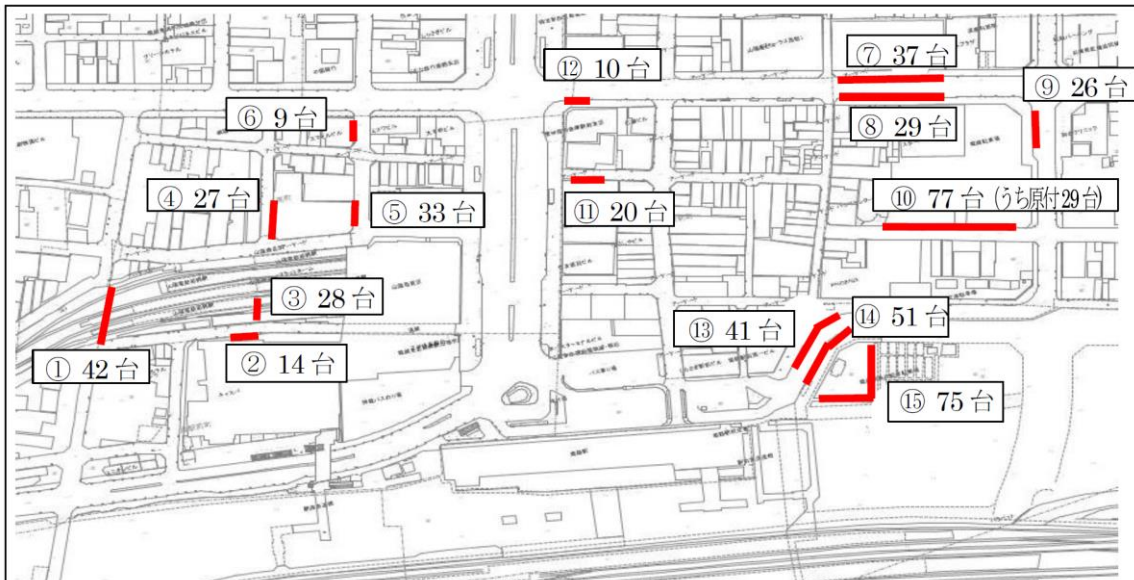
【実施内容】

内々環状西線、内々環状東線を東西の両端として、十二所前線から姫路駅間のエリアにおいて大手前通りを堺に東西の 2 ブロックに区分けし、地元協議会と協働のうえ、各ブロックの歩道等の道路上に有料の路上駐輪場を設置するとともに、駐輪場の維持管理・利用料金を徴収する。

【設置場所・収容台数・料金体系】

実施区域	設置箇所数・収容台数
西ブロック	9 カ所・366 台
東ブロック	6 カ所・153 台
合計	15 カ所・519 台

(うち原付 29 台含む)



※駐輪機器設置台数 519台 (⑨は、H26.1.17に撤去)

設置場所と設置台数

設置場所	料金体系	無料時間	備考
①	24時間ごとに100円	最初の120分	
②～⑫	8時間ごとに100円	最初の90分	⑤原付は200円
⑬～⑮	6時間ごとに100円	最初の60分	

[実施主体]

実施区域	実施主体
西ブロック	姫路駅西地区「まちづくり協議会」
東ブロック	姫路駅前広場活用協議会

※ 路上駐輪場は、市の道路占用許可を受け設置する

※ 路上駐輪場の設置、撤去、維持管理は占有者が行い、利用料金は占有者の収入とする

[その他]

- ・ 社会実験開始に際し、路上駐輪場を設置する道路は、放置禁止区域（終日）に指定する。
- ・ 平成 25 年 9 月 1 日より姫路駅周辺市営駐輪場（姫路駅中央地下駐輪場、姫路駅西地下駐輪場、大手前地下駐輪場）の使用料減額の社会実験を実施する。（平成 27 年 3 月 31 日まで）



社会実験に伴う自転車放置禁止区域の変更

[社会実験結果]

○利用台数

調査年月 (稼働日数)	H25.11 (26日間)	H25.12 (31日間)	H26.1 (31日間)	H26.2 (28日間)	合計 (161日間)
延べ利用台数	43,769 台	53,493 台	49,905 台	46,772 台	193,995 台
1日当り利用台数	1,683 台	1,727 台	1,610 台	1,670 台	1,672 台

○駐輪機器 1 台当りの 1 日平均利用台数

調査年月	H25.11	H25.12	H26.1	H26.2	合計
駐輪機器設置台数	519 台	519 台	519 台	493 台	513 台
1日当り利用台数	3.2 台	3.3 台	3.1 台	3.4 台	3.3 台

○駐輪時間別台数

	1 時間	2 時間	3 時間	4 時間	5 時間	6 時間	7 時間	8 時間	9 時間以上
台数	102,890 台	22,845 台	9,012 台	6,791 台	5,202 台	4,401 台	3,223 台	2,624 台	9,402 台
割合	61.8%	13.7%	5.4%	4.1%	3.1%	2.7%	1.9%	1.6%	5.7%

〔2〕都市計画等との調和

中心市街地の活性化は、以下のとおり上位計画等との整合性をもって進められるものである。

（1）姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2020」（平成 21 年 3 月策定）

姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2020」では、「中心市街地の活力維持と向上のための取組みを行うことが急務」とされており、4つの基本目標のうち、「風格と活力ある 歴史文化・産業都市」中の基本的政策「産業の振興」及び「自然豊かで快適な環境・利便都市」中の基本的政策「都心部まちづくりの推進」に位置付けられている。

（2）姫路市都市計画マスタープラン（平成 27 年 3 月策定予定）

「姫路市都市計画マスタープラン」では、都心部におけるにぎわいの創出と活力の増大など、既成市街地の整備、改善を進めることとされており、JR 姫路駅周辺の高次都市機能の集積、都心部の居住環境や利便性の向上を図るとされている。

（3）姫路市都心部まちづくり構想（平成 18 年 3 月策定）

「姫路市都心部まちづくり構想」では、「さまざまな都市機能が凝縮された都心部のさらなる活用が、圏域全体の活性化を導く重要な施策である」とされている。

（4）特別史跡姫路城跡整備基本計画（平成 23 年 3 月策定）

「特別史跡姫路城跡整備基本計画」は、姫路城跡及び世界文化遺産姫路城のバッファゾーンにおける保存管理、整備活用及び景観誘導について、「特別史跡姫路城跡整備基本構想」に掲げる理念を具体化することを最大の目的に策定されている。